第１部　教 育 行 財 政

第１章　教　育　行　政

１　平成24年度本市教育行政のあらまし

（１）教育委員会では、平成23年3月に平成26年度までを計画期間とする「名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

（２）学校教育では、平成24年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア　学校施設の整備については、教室の増改築、大規模改造、新設校の建設等を実施した。

イ　教育指導面では、教育課程の参考及び指導指針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校１年生・２年生での30人学級を実施した。

各教科の基盤となる読解力を高めるため、小学校４～６年生を対象とした「なごやっ子漢字アッププリント」を小学校に配布・配信するとともに、小学校生向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に、中学生向けの「なごやっ子読書カード」を全中学校に配布し、「国語力推進事業」に取り組んだ。また、英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのティームティーチングによる生きた英語指導と英語活動・外国語活動アシスタントとのティームティーチングによる小学校英語活動・外国語活動の実施、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。一方、生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童・生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児に対する教育相談や適応指導を進める子ども適応相談センターの運営、中・高生による「夢・チャレンジ」支援事業の実施など、その充実を図った。また、「なごやＩＮＧキャンペーン」を実施し、いじめのない学校づくりに努めた。

さらに、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、「愛・地球博」を契機とし、「COP10」を通じて充実した環境教育を継続・発展させるとともに環境問題に対する一層の意識高揚を促し、環境首都なごやを担っていく人材の育成を図るため「エコ・フレンドシップ事業」を実施した。

ウ　児童・生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実

施するなど、児童・生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを109校で実施した。

学校体育においては、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるため、体育実技等の講習会を実施した。

エ　教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

（3）社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア　成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、地域ふれあい実践講座、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ　青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

ウ　スポーツ振興の面では、市民スポーツ祭をはじめ各種事業の充実を図るとともに、なごやマイ・スポーツフェスティバルやマラソンフェスティバル　ナゴヤ・愛知を実施したほか、スポーツ功労者表彰を実施した。また、子どものスポーツ振興のため、子どもスポーツフェスタを開催したほか、地域ジュニアスポーツクラブの育成・支援を行った。

エ　文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、「歴史の里」の整備に向けて、予定区域内の埋蔵文化財の発掘調査を実施した。

オ　トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

（4）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の３者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・スポーツ・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めた。

2 教 育 委 員 会

（1）教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で６人の委員で構成され、委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は４年で、教育行政の安定を図るため、毎年１人又は２人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（大学・私立学校及び教育財産の取得・処分に関する事務のほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約の締結及び予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

なお、委員の中から教育長が選任され、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどることとされている。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員　（平成25年７月１日現在）

職　　名	氏　　名	年齢	職　　業	就任年月日
委　　員　　長	古　川　　隆	64	会 社 役 員	22. 3.24
委　　員 （委員長職務代理者）	野　田　敦　敬	55	大 学 教 授	22.10. 1
委　　員 （委員長職務代理者）	服　部　はつ代	68	団 体 役 員	23.10. 1
委　　員	梶　田　　知	56	会 社 役 員	24.10. 8
委　　員	福　谷　朋　子	42	弁　護　士	24.10. 8
委　　員 （　教　育　長　）	下　田　一　幸	58		25. 4. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、委員長が招集し、委員長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否

同数のときは委員長の決するところによる。

平成24年度は、定例会12回、臨時会６回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは実際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

平成24年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内　　容	件　数	内　　容	件　数
事務局人事に関するもの	2　件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	14　件
教職員人事に関するもの	3　件	教科書の採択に関するもの	3　件
条例の改正等に関するもの	10　件	そ　の　他	26　件
教育委員会規則に関するもの	17　件		
予算に関するもの	5　件		
表彰に関するもの	6　件		

３　条例規則等の制定改廃（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

（１）条　　例

条例番号	名　　称	概　　要
24年68	名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例の一部を改正する条例 ［平成24.12.21公布、平成25.4.1施行他］	志段味スポーツランドに少年野球場を設置することに伴い、規定を整理した。
25年1	名古屋市生涯学習センター条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.13公布、平成26.4.1施行他］	中村生涯学習センター等の管理を指定管理者に行わせる等のため、規定を整理した。
25年2	名古屋市体育館条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.13公布、平成26.4.1施行他］	枇杷島スポーツセンター等の利用料金を指定管理者の収入として収受させるため、規定を整理した。
25年3	名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.13公布、平成26.4.1施行他］	志段味スポーツランドの利用料金を指定管理者の収入として収受させるため、規定を整理した。

条例番号	名　　称	概　　要
25年19	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.29公布、同年4.1施行他］	川原小学校分校等を設置するため、規定を整理した。
25年20	名古屋市野外教育センター条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.29公布、同年4.1施行］	野外学習センターの管理運営を民間に委託するため、規定を整理した。
25年21	名古屋市瑞穂運動場条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.29公布、平成26.4.1施行他］	瑞穂運動場の利用料金を指定管理者の収入として収受させる等のため、規定を整理した。
25年22	名古屋市女性会館条例の一部を改正する条例 ［平成25.3.29公布、平成26.4.1施行他］	女性会館の管理を指定管理者に行わせる等のため、規定を整理した。

（２）教育委員会規則

規則番号	名　　称	概　　要
24年14	名古屋市図書館館則の一部を改正する規則 ［平成24.4.20公布・施行］	志段味図書館の管理を指定管理者に行わせることに伴い、指定管理者の指定の手続等について、規定を整理した。
24年15	名古屋市総合体育館条例施行規則等の一部を改正する規則 ［平成24.4.20公布・施行］	体育施設における指定管理者選定委員会の構成員を変更するため、規定を整理した。
24年16	名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則 ［平成24.5.24公布・施行］	市立幼稚園の授業料の減額の要件を変更するため、規定を整理した。
24年17	名古屋市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則 ［平成24.6.13公布・施行］	傍聴者の定員を変更するため、規定を整理した。
24年18	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 ［平成24.8.24公布・施行］	千種台中学校の運動場の開放月日を変更するため、規定を整理した。
24年19	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 ［平成24.11.12公布、同年12.1施行他］	天神山中学校の格技場をスポーツ開放の使用に供するため、規定を整理した。
25年1	名古屋市野外教育センター処務規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	野外学習センターの管理運営を民間に委託することに伴い、職員の配置について規定を整理した。
25年2	名古屋市女性会館処務規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	女性会館に主幹（施設の移設に係る調整）及び主査（施設の移設に係る調整）を設置するため、規定を整理した。

規則番号	名　　称	概　　要
25年3	名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行他］	鶴舞中央図書館庶務係の分掌事務を変更する等のため、規定を整理した。
25年4	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	桜台高等学校等の生徒定員を変更するため、規定を整理した。
25年5	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	西養護学校等の生徒定員を変更するため、規定を整理した。
25年6	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	第二幼稚園の園児定員及び学級数を変更する等のため、規定を整理した。
25年7	名古屋市野外教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	野外学習センターの分館化等に伴い、規定を整理した。
25年8	名古屋市図書館館則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、同年4.1施行］	視聴覚資料の貸出しについて、必要な事項を定める等のため、規定を整理した。
25年9	名古屋市体育館条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、平成26.4.1施行他］	枇杷島スポーツセンター等の利用料金について必要な事項を定めるため、規定を整理した。
25年10	名古屋市瑞穂運動場条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、平成26.4.1施行他］	瑞穂運動場の利用料金について必要な事項を定める等のため、規定を整理した。
25年11	名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成25.3.26公布、平成26.4.1施行他］	志段味スポーツランドの利用料金について必要な事項を定めるため、規定を整理した。

（3）市　規　則

規則番号	名　　称	概　　要
24年125	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 ［平成24.11.8公布・施行］	私立高等学校の授業料補助対象者を区分する所得割額を改める等のため、規定を整理した。

（４）訓　　令

訓令番号	名　　称	概　　要
25名教委訓令1	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 ［平成25.3.22公布、同年4.1施行］	学校における文書収受・発送事務の簡素化を図るため、規定を整理した。
25名教委教訓令1	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 ［平成25.3.29公布、同年4.1施行］	野外学習センターの管理運営を民間に委託する等に伴い、規定を整理した。
25名教委教訓令2	名古屋市教育委員会事務局係設置並びに分掌事務規程の一部を改正する規程 ［平成25.3.29公布、同年4.1施行］	総務部総務課に主査（持続発展教育に関するユネスコ世界会議に係る連絡調整）を設置する等のため、規定を整理した。

４　附属機関その他の機関

（１）名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第４号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第３号）に基づき、昭和27年７月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

（２）名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した10人の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第６号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は２年で、平成24年２月１日に第32期社会教育委員を委嘱した。

平成24年度は、７回開催し、補助金交付などについて審議した。

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立高蔵小学校長	辻　　正人
社会教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会会長 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟理事	寺本　　充 加藤玲子 東頭信夫
家庭教育の向上に資する活動を行う者	臨床心理士	後藤かをり

種　　別	役　　職	氏　　名
学識経験者	名城大学大学院教授	伊藤康児
	金城学院大学教授	原　　史子
	中日新聞社編集局整理部記者	野村由美子
	愛知大学教授	加藤鉦治
	弁護士	長谷川龍伸

（3）名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財保護条例（昭和47年名古屋市条例第４号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

平成24年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議・報告した。

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

所属・職名	氏　　名	担当部会
愛知学院大学非常勤講師	赤羽一郎	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
名古屋造形大学教授	池田洋子	美術工芸
東海学院大学教授	岡本真理子	建造物・町並み
名古屋工業大学大学院教授	河田克博	建造物・町並み
名古屋芸術大学教授	岸野俊彦	文書典籍
中京大学非常勤講師	鬼頭秀明	無形文化財・民俗文化財
愛知県立芸術大学教授	熊田由美子	美術工芸
南山大学教授	黒沢　　浩	考古埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物
愛知学院大学教授	白石浩之	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
日本福祉大学教授	髙部淑子	文書典籍
中部大学教授	永田典子	無形文化財・民俗文化財
名古屋大学大学院准教授	西澤泰彦	建造物・町並み
名古屋大学博物館准教授	西田佐知子	史跡名勝天然記念物

所属・職名	氏　　名	担　当　部　会
愛知県立旭丘高等学校教諭	服部　誠	無形文化財・民俗文化財
岐阜聖徳学園大学教授	安田徳子	文書典籍
豊田市美術館館長	吉田俊英	美術工芸

（４）名古屋市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び名古屋市スポーツ推進審議会条例（昭和57年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が任命した15人以内によって構成される審議会である。

平成24年度は、３回開催し、「名古屋市の新スポーツ推進計画について」の答申、「名古屋市スポーツ功労者表彰」などについて審議した。

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

役　　職	氏　　名
名古屋市女性レクリエーションバレーボール連絡協議会会長	磯田芳美
名古屋市会教育子ども委員会委員長	日比健太郎
名古屋市教育スポーツ協会理事（名古屋市体育協会運営審議員）	後藤泰之
中日ドラゴンズ取締役管理担当	佐藤良平
あいち健康の森健康科学総合センターセンター長	津下一代
三重大学教授	鶴原清志
東海学園大学講師	中田有紀
公募委員	藤田琢爾
愛知淑徳大学教授	松田秀子
北京五輪日本代表（シンクロナイズドスイミング）	松村亜矢子
名古屋グランパスエイト取締役事業本部長	山本秀樹
名古屋大学教授	山本裕二
名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会評議員	淀川悦子

（５）名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第７号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

平成24年度は、６回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア　「名古屋市図書館中期計画」の進捗状況について

イ　「平成24年度名古屋市図書館サービス計画における重点事項（目標）」について

ウ　第２次名古屋市子ども読書活動推進計画について

エ　図書館資料の収集について

オ　図書館ホームページと情報提供について

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立名城小学校長	鈴木博志
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	橋本りゑ子
	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	吉井紀子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	臨床心理士	後藤かをり
学識経験者	名城大学人間学部教授	神谷俊次
	愛知県弁護士会図書委員会委員	小林和正
	南山大学人文学部准教授	林　雅代
	同朋大学社会福祉学部講師	木本有香
	中日新聞社編集局資料部部長	橋本敦子
	公募委員	田中勢都

（６）名古屋市児童図書選定協議会

児童図書選定協議会規程（昭和33年名教訓第３号）に基づき、次の事項を審議している。

ア　本市小中学校向図書を選定すること。

イ　選定図書の普及に関すること。

現在当会は、委員37人と特別委員２人で組織されており、平成24年度は10回開催された。

（７）名古屋市生涯学習推進センター協議会

名古屋市生涯学習センター条例（平成12年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の附属機関として、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習推進センターの事業の実施について調査審議している。なお、協議会の委員は教育委員会が委嘱し、会長・副会長は委員の互選による。

平成24年度は、２回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア　大学連携講座・名古屋市民大学講座及び調査研究事業について

イ　事業実施状況及び平成25年度事業計画について

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立名城小学校長	鈴木博志
社会教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会副会長	佐藤泰久
	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	遠藤恒子
	日本ボーイスカウト愛知連盟名古屋地区協議会連合会委員	三井信之
	特定非営利活動法人生涯学習ネットワーク中部事務局長	清水浩子
	名古屋市北生涯学習センター協議会委員	小川雄二
学識経験者	心理カウンセラー	山本道子
	愛知県立大学外国語学部国際関係学科教授	鵜殿悦子
	放送大学愛知学習センター所長	服部重昭
	弁護士	江本真理

（８）名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第８号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成24年度は、２回開催し、次のような事項について審議した。

ア　平成23年度事業報告・決算について

イ　平成24年度事業中間報告について

ウ　平成24年度中間事業報告について

エ　平成25年度事業計画（案）について

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立船方小学校長	藤本初美
	学校法人菊武学園理事長	高木弘恵
	名古屋市立向陽高等学校長	津金倫明
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	遠藤恒子
	徳川美術館長	徳川義崇
	熱田神宮宝物館長	宮田理博
家庭教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	森　千恵子

種　　別	役　　職	氏　　名
学識経験者	日本放送協会名古屋放送局長	佐藤幹夫
	中日新聞社名古屋本社事業局長	山口宏昭
	名古屋造形大学教授	池田洋子
	名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長	滝　茂夫
	愛知淑徳大学教授	柴垣勇夫
	岐阜聖徳学園大学教授	安田徳子
	東朋テクノロジー株式会社取締役社長	富田英之
	名古屋市博物館資料委員	羽賀祥二

（９）名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第７号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成24年度は、２回開催し、次のような事項について審議した。

ア　平成23年度事業実施結果について

イ　平成24年度事業実施状況について

ウ　平成25年度事業計画案及び予算案について

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立幅下小学校長	佐藤佳子
	愛知県私学協会副会長	大谷　恩
	愛知県立旭丘高等学校長	川村則夫
	名古屋市立向陽高等学校長	津金倫明
社会教育関係者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団副理事長	田賀泰孝
	名古屋市社会教育委員	野村由美子
	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	遠藤恒子
家庭教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	宗形礼子
	公募委員	陶山朋子
学識経験者	愛知県立芸術大学准教授	小西信之
	名古屋商工会議所文化・観光委員会委員長	滝　茂夫
	愛知県美術館長	村田眞宏
	名古屋造形大学教授	江本菜穂子
	名古屋大学文学研究科准教授	加藤靖恵

(10) 名古屋市科学館協議会

博物館法第20条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

平成24年度は、２回開催し、次のような事項について審議した。

ア　平成23年度事業報告について

イ　平成23年度決算見込について

ウ　平成25年度事業計画案について

委　　員　　（平成25年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立前津中学校長	本田修三
	名古屋市立菊里高等学校長	今村眞志
	名古屋市立植田幼稚園長	加藤智子
	愛知県私学協会副会長	大谷　恩
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	田畠多津子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	宇野直子
学識経験者	金城学院大学教授	小林身哉
	情報・システム研究機構理事	郷　通子
	国立病院機構名古屋医療センター院長	直江知樹
	名古屋大学大学院生命農学研究科教授	束村博子
	日本ガイシ株式会社顧問	纐纈　満
	日本放送協会名古屋放送局長	佐藤幹夫
	公益財団法人中部科学技術センター専務理事	神崎修三
	名古屋商工会議所文化・観光委員会委員長	須田　寛
	中日新聞社常務取締役事業担当	高坂　毅

(11) 名古屋市女性会館運営審議会

名古屋市女性会館条例（昭和53年名古屋市条例第22号）に基づき、教育委員会の諮問に応じ、女性会館における各種の事業の運営について審議している。審議会の委員は教育委員会が委嘱し、その定数は12人以内とし、会長、副会長は委員の互選による。

平成24年度は、４回開催し、主に次のような事項について審議した。また、平成24年度は公募による委員を１人追加した。

ア　平成24年度後期主催講座、行政評価

イ　平成25年度事業計画

ウ　平成25年度前期主催講座

委　員　　（平成25年７月１日現在）

種　別	役　職	氏　名
社会教育関係団体代表	名古屋市港区女性団体連絡協議会役員	谷本雅子
	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会副会長	中野　桂
	託児の会「たんぽぽ」元会長	桜井真弓
	情報ネットワーク協会会長	山﨑すみ子
学識経験者	名古屋大学大学院教育発達科学研究科長・教育学部長	松田武雄
	南山大学教授	石田裕久
	椙山女学園大学教授	東　珠実
	中日新聞社編集局生活部記者	境田未緒
	公募委員	川久保圭子
行政機関	愛知県県民生活部社会活動推進課男女共同参画室長	伊藤康子
	名古屋法務局人権擁護部第一課長	片野靖江

５　教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

（１）機構及び事務分掌　　（平成25年7月1日現在）

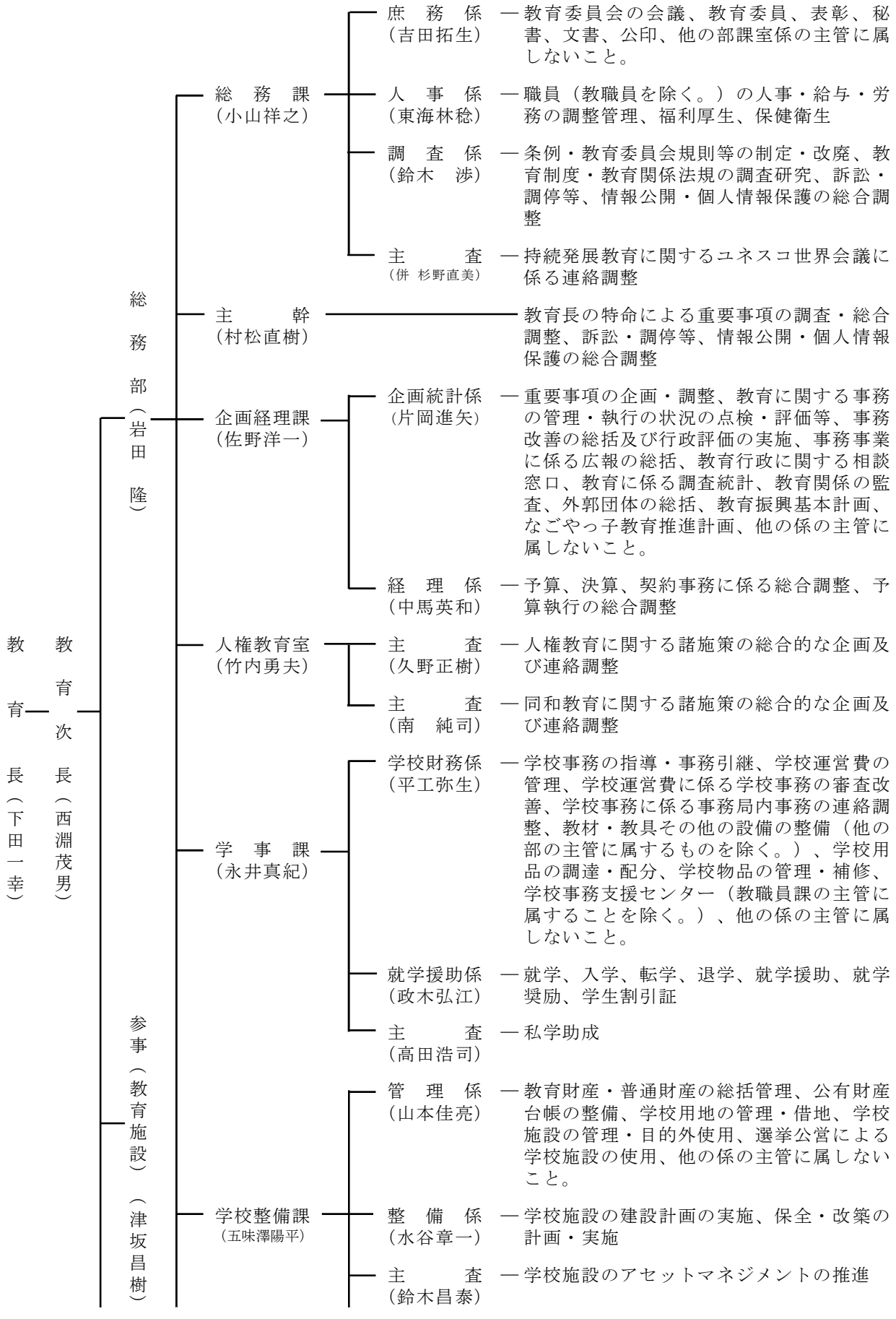

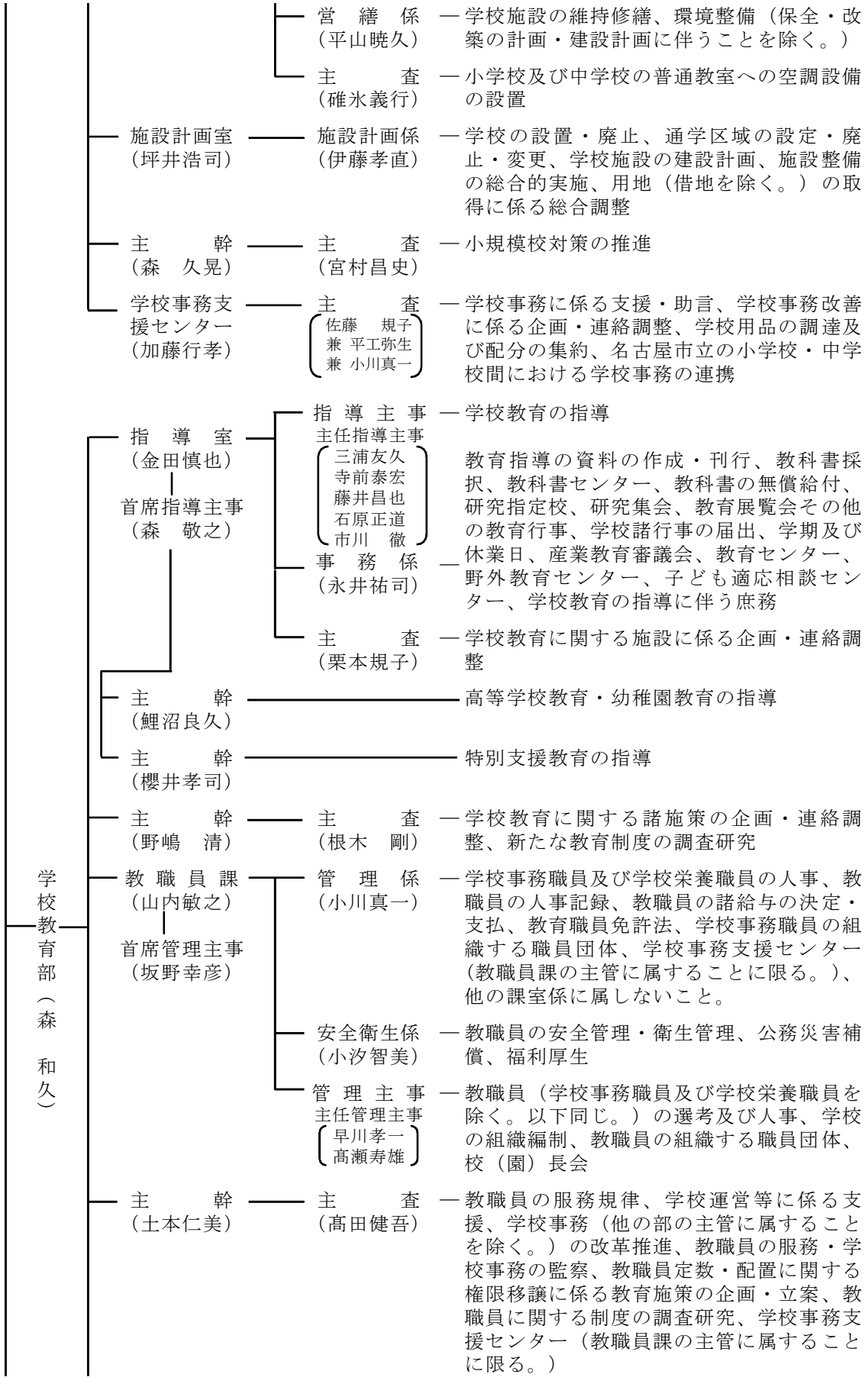
学校教育部（森　和久）
施設計画室（坪井浩司）
営繕係（平山暁久）
―学校施設の維持修繕、環境整備（保全・改築の計画・建設計画に伴うことを除く。）
主査（碓氷義行）
―小学校及び中学校の普通教室への空調設備の設置
施設計画係（伊藤孝直）
―学校の設置・廃止、通学区域の設定・廃止・変更、学校施設の建設計画、施設整備の総合的実施、用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整
主幹（森　久晃）
主査（宮村昌史）
―小規模校対策の推進
学校事務支援センター（加藤行孝）
主査（佐藤　規子 兼 平工弥生 兼 小川真一）
―学校事務に係る支援・助言、学校事務改善に係る企画・連絡調整、学校用品の調達及び配分の集約、名古屋市立の小学校・中学校間における学校事務の連携
指導室（金田慎也）
首席指導主事（森　敬之）
指導主事 主任指導主事（三浦友久 寺前泰宏 藤井昌也 石原正道 市川　徹）
―学校教育の指導
事務係（永井祐司）
―教育指導の資料の作成・刊行、教科書採択、教科書センター、教科書の無償給付、研究指定校、研究集会、教育展覧会その他の教育行事、学校諸行事の届出、学期及び休業日、産業教育審議会、教育センター、野外教育センター、子ども適応相談センター、学校教育の指導に伴う庶務
主査（栗本規子）
―学校教育に関する施設に係る企画・連絡調整
主幹（鯉沼良久）
―高等学校教育・幼稚園教育の指導
主幹（櫻井孝司）
―特別支援教育の指導
主幹（野嶋　清）
主査（根木　剛）
―学校教育に関する諸施策の企画・連絡調整、新たな教育制度の調査研究
教職員課（山内敏之）
首席管理主事（坂野幸彦）
管理係（小川真一）
―学校事務職員及び学校栄養職員の人事、教職員の人事記録、教職員の諸給与の決定・支払、教育職員免許法、学校事務職員の組織する職員団体、学校事務支援センター（教職員課の主管に属することに限る。）、他の課室係に属しないこと。
安全衛生係（小汐智美）
―教職員の安全管理・衛生管理、公務災害補償、福利厚生
管理主事 主任管理主事（早川孝一 高瀬寿雄）
―教職員（学校事務職員及び学校栄養職員を除く。以下同じ。）の選考及び人事、学校の組織編制、教職員の組織する職員団体、校（園）長会
主幹（土本仁美）
主査（髙田健吾）
―教職員の服務規律、学校運営等に係る支援、学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進、教職員の服務・学校事務の監察、教職員定数・配置に関する権限移譲に係る教育施策の企画・立案、教職員に関する制度の調査研究、学校事務支援センター（教職員課の主管に属することに限る。）

- 学校保健課（森川孝次）
  - 保健体育係（谷　茂明）― 学校の保健・安全に関する計画及び環境衛生、児童生徒及び幼児の健康診断及び健康管理、就学時の健康診断、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業、保健関係団体、学校体育の指導・奨励並びに学校体育行事の計画及び実施（いずれも他の部の主管に属することを除く。）、学校体育施設及び用具、他の係の主管に属しないこと。
  - 小学校給食係（鈴村良規）主任指導主事（本部鉄男）― 学校給食(中学校スクールランチを除く。)の運営及び同物資の管理、学校給食の衛生管理、学校給食に係る調理及び栄養の指導、学校給食設備の整備、給食関係団体
  - 中学校給食係（遠島春菜）― 中学校スクールランチの運営及び同物資の管理、中学校スクールランチの衛生管理、中学校スクールランチに係る調理及び栄養の指導、中学校スクールランチの設備の整備
- 稲武野外教育センター（木村和良）
  - 副所長（小林由弘）― 野外教育の施設としてセンターを使用させること、野外教育に関する指導・助言・調査研究・図書その他の資料の収集等
- 中津川野外教育センター（角谷京一）
  - 副所長（半谷　徹）― 〃
- 子ども適応相談センター（鬼頭昌也）
  - 教育相談部（古田多佳子）― 不登校児の教育相談･心理療法による治療･相談に関する調査研究、他の部の主管に属しないこと。
  - 適応指導部（伊勢村和生）― 不登校児の学習指導及び生活指導、不登校児の指導に関する調査研究
- 生涯学習課（百合草和善）
  - 企　画　係（坂手重樹）― 生涯学習の推進に関する諸施設の企画・調査及び研究、社会教育委員、生涯学習推進センター・女性会館・図書館(他の係の主管に属することを除く。)、生涯学習センターの総合調整、小学校施設の生涯学習開放、高等学校施設の学習開放、他の課室係の主管に属しないこと。
  - 主　　査（櫻井景子）― 生涯学習センターその他の社会教育施設の管理等に関する合理化、小学校施設の生涯学習開放、生涯学習に関する事業の連絡調整
  - 社会教育主事 主任社会教育主事（髙岸宏幸）― 社会教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項
  - 社会教育係（事務取扱　髙岸宏幸）― 社会教育に関する諸施策の企画・調査及び研究、成人教育、家庭教育の振興、女性教育、生涯学習推進センター・女性会館の事業、生涯学習センターにおける教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項、ＰＴＡ、女性教育関係団体、視聴覚教育、学校における部活動（他の課の主管に属することを除く。）
  - 主　　査（平尾隆明）― 女性教育、女性教育関係団体、女性会館

生涯学習部（岩間　千晃）

主幹（併）（16）――主査（併）（1）― 地域の生涯学習の振興

※（併）生涯学習センター館長	
(千種)井上　徹	(熱田)鈴木　竜也
(東)橋本　浩	(中川)小島　浩美
(北)和田　和男	(港)仕明　弘来
(西)牧野　喜市	(南)黒宮　孝二
(中村)堀　淳	(守山)塚本　静夫
(中)古谷伸比固	(緑)杉浦　修二
(昭和)南谷　憲治	(名東)船橋　勝彦
(瑞穂)今井　信行	(天白)加納　繁雄

※（併）生涯学習センター主査（緑）山内　富士男

スポーツ振興課（嶌村直樹）
- 市民スポーツ係（佐藤竹里）― スポーツの普及・振興並びに市民スポーツ及びレクリエーションの指導・奨励（いずれも他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進審議会、体育関係団体及びレクリエーション関係団体（他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進委員、教育スポーツ協会、他の係の主管に属しないこと。
- 少年スポーツ係（中川　淳）― 少年のスポーツの普及・振興、学校における部活動（体育に係るものに限る。以下「運動部活動」という。）、運動部活動関係団体、運動部活動に関する行事の計画・実施
- 施設係（古賀　望）― 総合体育館、体育館、瑞穂運動場、港サッカー場、プール、名城庭球場、スポーツトレーニングセンター、野外スポーツ・レクリエーションセンター、スポーツ施設の調査・整備計画とその実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理

主幹（大坪眞人）
- 総合体育館、体育館、瑞穂運動場、港サッカー場、プール、名城庭球場、スポーツトレーニングセンター、野外スポーツ・レクリエーションセンター、スポーツ施設の調査・整備計画とその実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理
- 主査（勝田将生）― スポーツ施設の調査・整備計画とその実施
- 主査（水野隼人）― スポーツ施設の管理等に関する合理化

文化財保護室（桜井信寿）
- 文化財係（池俣賢二郎）― 文化財の保存活用、埋蔵文化財の保護、文化財調査委員会、文化財関係団体、名古屋市美術品等取得基金の管理、見晴台考古資料館・博物館・美術館・科学館、ユネスコ活動、芸術文化事業の奨励
- 主査（中野　毅）― 歴史の里の整備

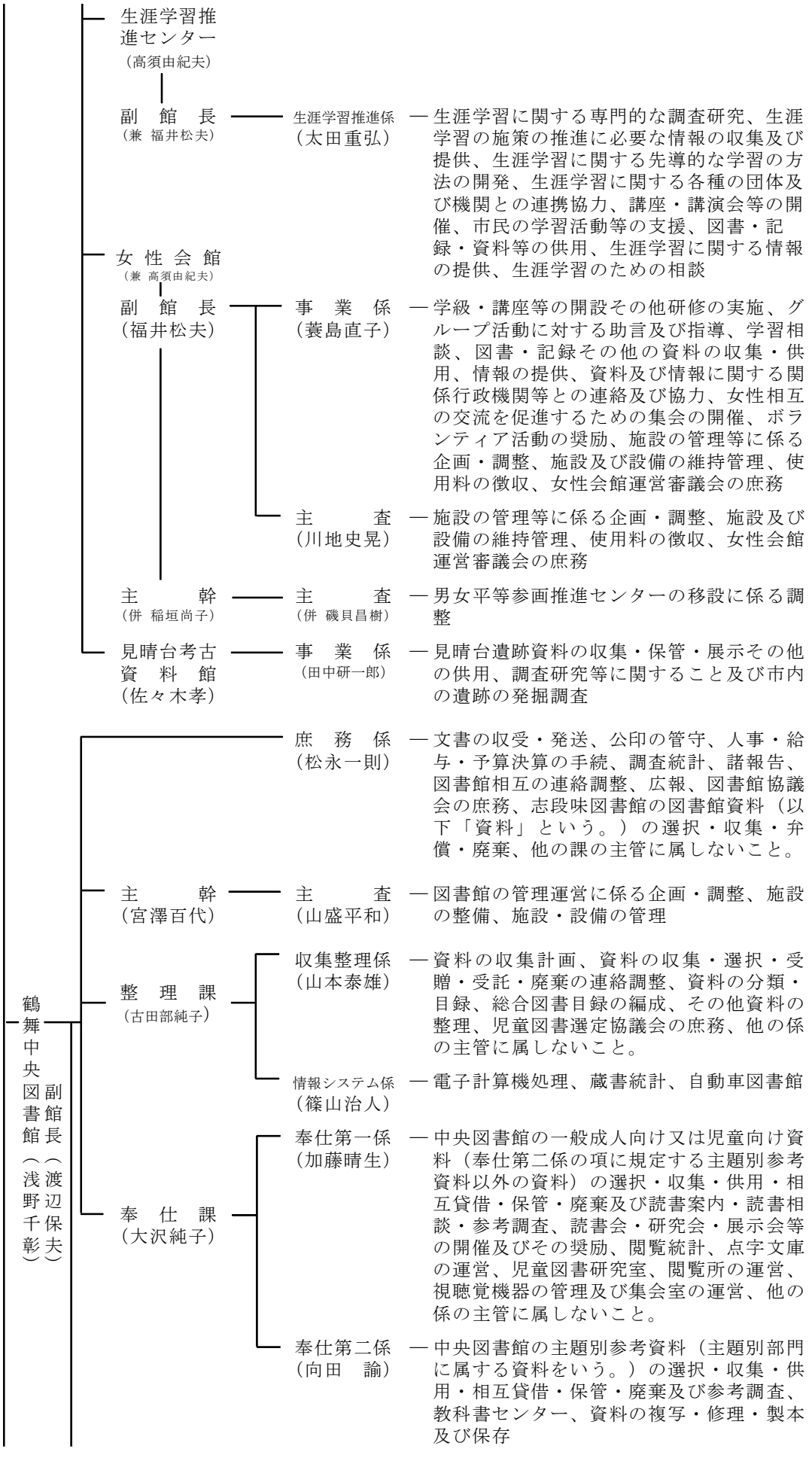
鶴舞中央図書館（浅野千彰）
副館長（渡辺保夫）
生涯学習推進センター
（高須由紀夫）
副館長
（兼 福井松夫）
生涯学習推進係
（太田重弘）
生涯学習に関する専門的な調査研究、生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供、生涯学習に関する先導的な学習の方法の開発、生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力、講座・講演会等の開催、市民の学習活動等の支援、図書・記録・資料等の供用、生涯学習に関する情報の提供、生涯学習のための相談
女性会館
（兼 高須由紀夫）
副館長
（福井松夫）
事業係
（蓑島直子）
学級・講座等の開設その他研修の実施、グループ活動に対する助言及び指導、学習相談、図書・記録その他の資料の収集・供用、情報の提供、資料及び情報に関する関係行政機関等との連絡及び協力、女性相互の交流を促進するための集会の開催、ボランティア活動の奨励、施設の管理等に係る企画・調整、施設及び設備の維持管理、使用料の徴収、女性会館運営審議会の庶務
主査
（川地史晃）
施設の管理等に係る企画・調整、施設及び設備の維持管理、使用料の徴収、女性会館運営審議会の庶務
主幹
（併 稲垣尚子）
主査
（併 磯貝昌樹）
男女平等参画推進センターの移設に係る調整
見晴台考古資料館
（佐々木孝）
事業係
（田中研一郎）
見晴台遺跡資料の収集・保管・展示その他の供用、調査研究等に関すること及び市内の遺跡の発掘調査
庶務係
（松永一則）
文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、調査統計、諸報告、図書館相互の連絡調整、広報、図書館協議会の庶務、志段味図書館の図書館資料（以下「資料」という。）の選択・収集・弁償・廃棄、他の課の主管に属しないこと。
主幹
（宮澤百代）
主査
（山盛平和）
図書館の管理運営に係る企画・調整、施設の整備、施設・設備の管理
整理課
（古田部純子）
収集整理係
（山本泰雄）
資料の収集計画、資料の収集・選択・受贈・受託・廃棄の連絡調整、資料の分類・目録、総合図書目録の編成、その他資料の整理、児童図書選定協議会の庶務、他の係の主管に属しないこと。
情報システム係
（篠山治人）
電子計算機処理、蔵書統計、自動車図書館
奉仕課
（大沢純子）
奉仕第一係
（加藤晴生）
中央図書館の一般成人向け又は児童向け資料（奉仕第二係の項に規定する主題別参考資料以外の資料）の選択・収集・供用・相互貸借・保管・廃棄及び読書案内・読書相談・参考調査、読書会・研究会・展示会等の開催及びその奨励、閲覧統計、点字文庫の運営、児童図書研究室、閲覧所の運営、視聴覚機器の管理及び集会室の運営、他の係の主管に属しないこと。
奉仕第二係
（向田 諭）
中央図書館の主題別参考資料（主題別部門に属する資料をいう。）の選択・収集・供用・相互貸借・保管・廃棄及び参考調査、教科書センター、資料の複写・修理・製本及び保存

千種図書館（森園茂樹）	奉仕係（河合和美）	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等
東図書館（服部隆宏）	奉仕係（勅使河原了）	〃
北図書館（山下博文）	奉仕係（山田靖子）	〃
楠図書館（兼 山下博文）	奉仕係（岡部なぎさ）	〃
西図書館（山本和良）	奉仕係（山中隆敏）	〃
山田図書館（兼 山本和良）	奉仕係（天野和彦）	〃
中村図書館（田中文男）	奉仕係（澤木勇司）	〃
瑞穂図書館（田中敦司）	奉仕係（森田和光）	〃
熱田図書館（大島早苗）	奉仕係（岩田孝司）	〃
中川図書館（加藤敏生）	奉仕係（高木聖史）	〃
富田図書館（兼 加藤敏生）	奉仕係（塩沢宏之）	〃
港図書館（安立満裕）	奉仕係（村瀬和正）	〃
南陽図書館（兼 安立満裕）	奉仕係（西　隆子）	〃
南図書館（西村正博）	奉仕係（中村繁夫）	〃
守山図書館（尾田　功）	奉仕係（河口尊洋）	〃
緑図書館（坂東　彰）	奉仕係（中村　剛）	〃
徳重図書館（兼 坂東　彰）	奉仕係（阪口泰子）	〃
名東図書館（岩口りつ子）	奉仕係（大崎　誠）	〃
天白図書館（森　弘美）	奉仕係（細川稔之）	〃
総務課（阪野吉雄）	庶務係（蘆澤耕二）	文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、博物館協議会の庶務、観覧券の発売・改札及びこれに伴う収入事務、特別利用料・使用料の徴収、他の課の主管に属しないこと。
	主査（細江智裕）	施設・設備の維持管理、館内の秩序維持、施設の使用の許可、入館者の受付・案内その他のサービス、分館

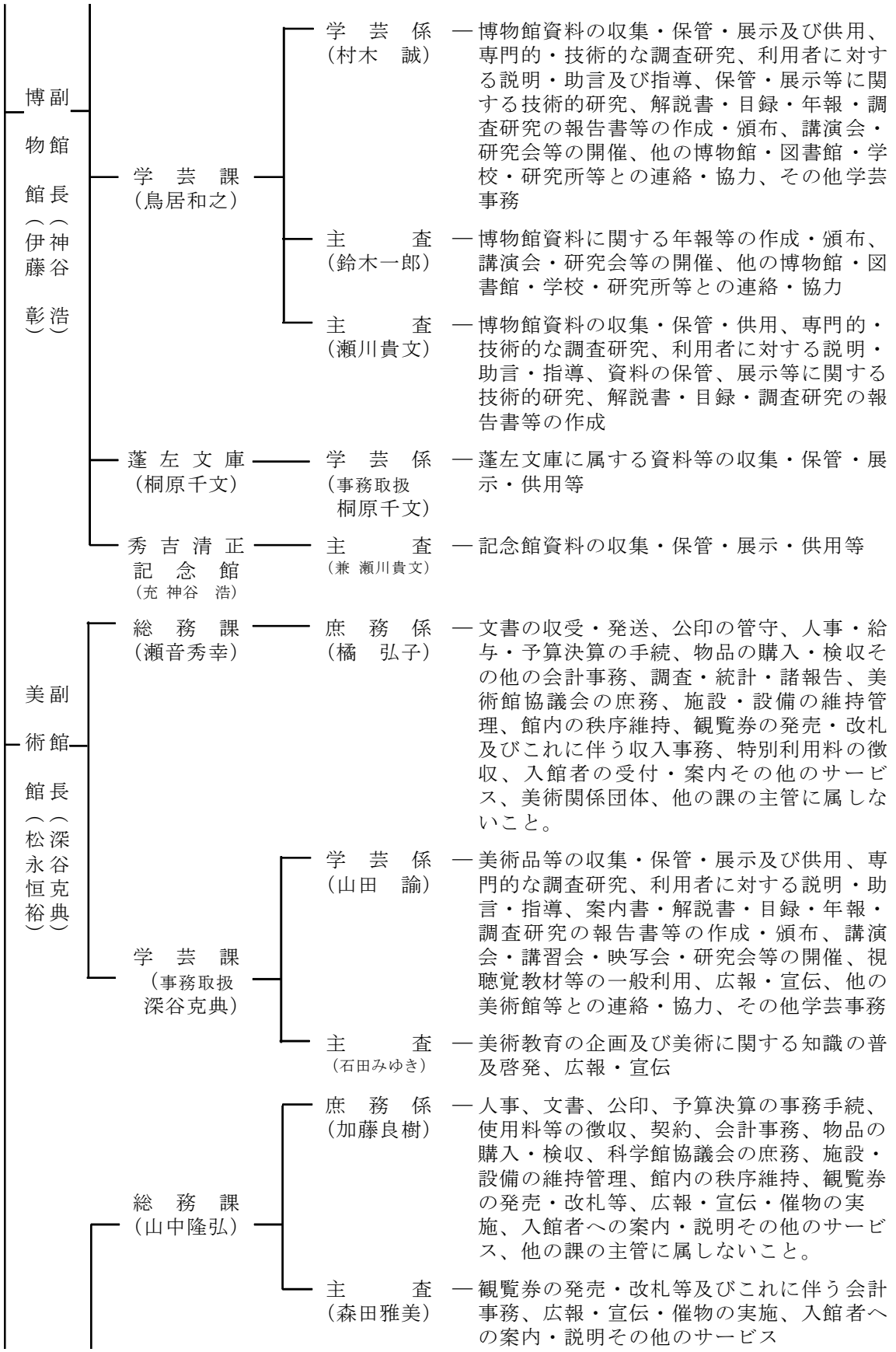
博物館副館長（伊藤彰浩）（神谷浩）
学芸課（鳥居和之）
学芸係（村木誠）
博物館資料の収集・保管・展示及び供用、専門的・技術的な調査研究、利用者に対する説明・助言及び指導、保管・展示等に関する技術的研究、解説書・目録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、講演会・研究会等の開催、他の博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力、その他学芸事務
主査（鈴木一郎）
博物館資料に関する年報等の作成・頒布、講演会・研究会等の開催、他の博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力
主査（瀬川貴文）
博物館資料の収集・保管・供用、専門的・技術的な調査研究、利用者に対する説明・助言・指導、資料の保管、展示等に関する技術的研究、解説書・目録・調査研究の報告書等の作成
蓬左文庫（桐原千文）
学芸係（事務取扱 桐原千文）
蓬左文庫に属する資料等の収集・保管・展示・供用等
秀吉清正記念館（充 神谷 浩）
主査（兼 瀬川貴文）
記念館資料の収集・保管・展示・供用等
美術館副館長（松永恒裕）（深谷克典）
総務課（瀬音秀幸）
庶務係（橘 弘子）
文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、美術館協議会の庶務、施設・設備の維持管理、館内の秩序維持、観覧券の発売・改札及びこれに伴う収入事務、特別利用料の徴収、入館者の受付・案内その他のサービス、美術関係団体、他の課の主管に属しないこと。
学芸課（事務取扱 深谷克典）
学芸係（山田 諭）
美術品等の収集・保管・展示及び供用、専門的な調査研究、利用者に対する説明・助言・指導、案内書・解説書・目録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、講演会・講習会・映写会・研究会等の開催、視聴覚教材等の一般利用、広報・宣伝、他の美術館等との連絡・協力、その他学芸事務
主査（石田みゆき）
美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発、広報・宣伝
総務課（山中隆弘）
庶務係（加藤良樹）
人事、文書、公印、予算決算の事務手続、使用料等の徴収、契約、会計事務、物品の購入・検収、科学館協議会の庶務、施設・設備の維持管理、館内の秩序維持、観覧券の発売・改札等、広報・宣伝・催物の実施、入館者への案内・説明その他のサービス、他の課の主管に属しないこと。
主査（森田雅美）
観覧券の発売・改札等及びこれに伴う会計事務、広報・宣伝・催物の実施、入館者への案内・説明その他のサービス

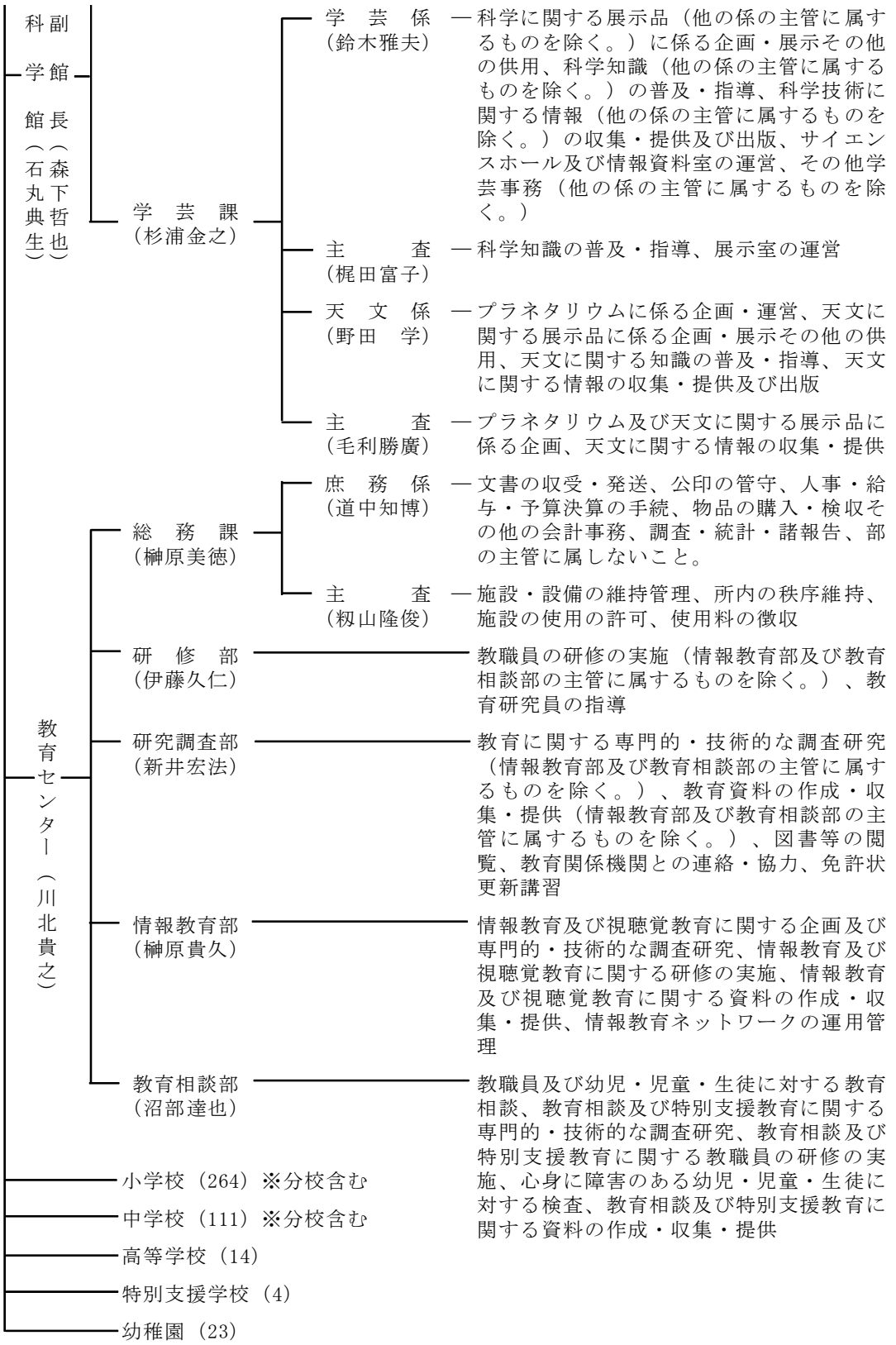

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会へ派遣

局付理事		局付主査	
〈事務局長〉	平林　幸伸	〈総務課庶務係長〉	川口　義宏
局付主幹		〈総務課経理係長〉	足立　精一
〈総務課長〉	太田　之夫		
〈学校開放課長〉	山田　博文		
〈学校給食課長〉	長谷川新樹		

陸前高田市へ派遣

局付主査	畑中恵巳子

（2）子ども青少年局における教育関係事務

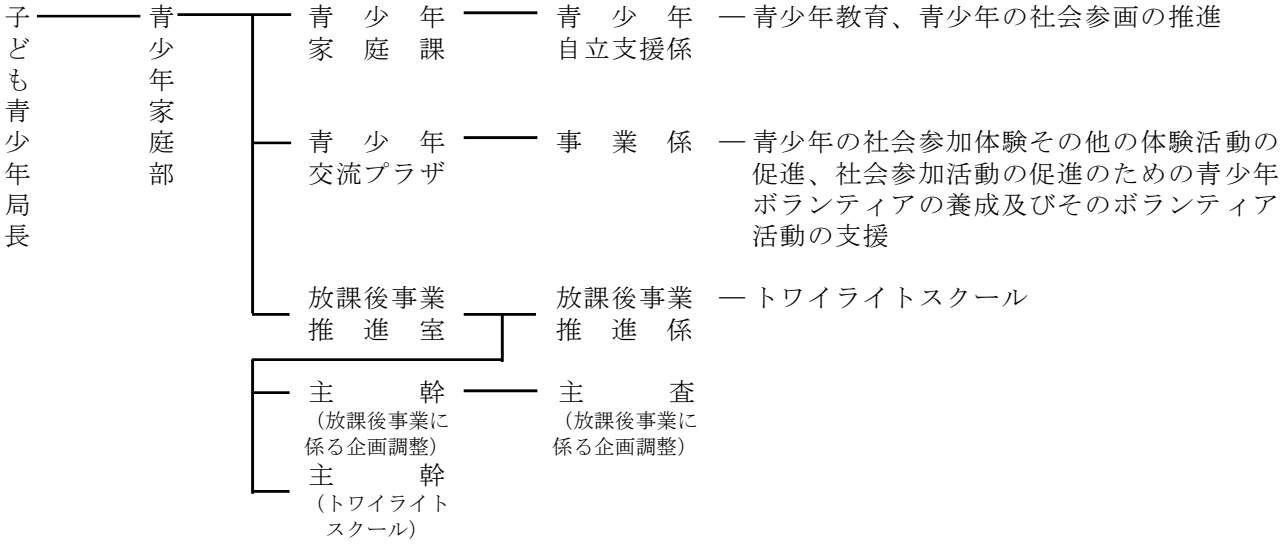

（3）住宅都市局における教育関係事務

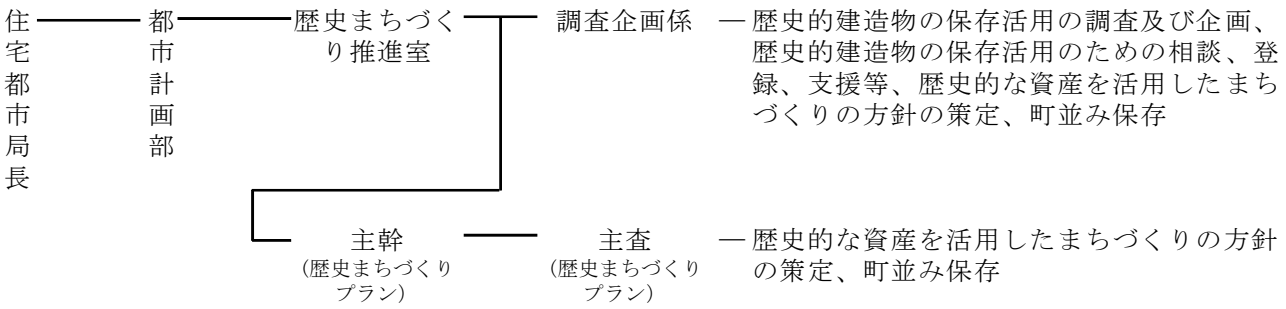

（4）区役所（16区）における教育関係事務

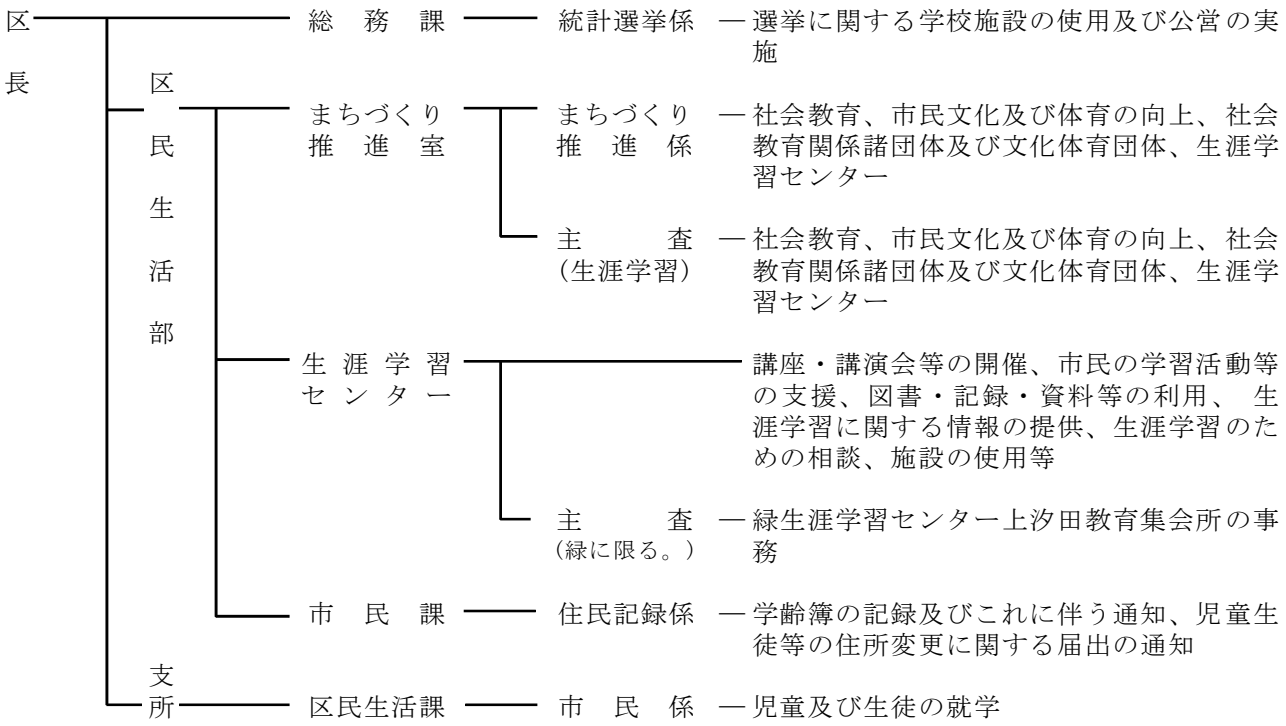

組織機構＼職種別	合計	指導主事	社会教育主事	事務職員			技術職員			
				主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	管理栄養士	業務士
総計	628	93	33	320	109	45	13	2	5	8
小計（事務局）	288	53	28	191	—	2	5	2	5	2
総務部	104	1	2	99	—	—	1	—	—	1
総務課	27	—	—	26	—	—	—	—	—	1
企画経理課	19	—	—	19	—	—	—	—	—	—
人権教育室	3	—	2	1	—	—	—	—	—	—
学事課	22	—	—	22	—	—	—	—	—	—
学校整備課	24	—	—	23	—	—	1	—	—	—
施設計画室	9	1	—	8	—	—	—	—	—	—
学校教育部	108	51	—	48	—	—	1	2	5	1
指導室	47	30	—	16	—	—	—	—	—	1
教職員課	39	17	—	20	—	—	—	2	—	—
学校保健課	22	4	—	12	—	—	1	—	5	—
生涯学習部	76	1	26	44	—	2	3	—	—	—
生涯学習課	40	—	25	15	—	—	—	—	—	—
スポーツ振興課	26	1	1	23	—	—	1	—	—	—
文化財保護室	10	—	—	6	—	2	2	—	—	—
小計（公所）	340	40	5	129	109	43	8	—	—	6
学校事務支援センター	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—
稲武野外教育センター	6	1	—	2	—	—	—	—	—	3
中津川野外教育センター	5	1	—	2	—	—	—	—	—	2
子ども適応相談センター	9	6	—	3	—	—	—	—	—	—
生涯学習推進センター	4	—	2	2	—	—	—	—	—	—
女性会館	8	—	1	7	—	—	—	—	—	—
見晴台考古資料館	12	—	—	3	—	9	—	—	—	—

鶴舞中央図書館	53	—	—	16	36	—	—	—	—	1
千種図書館	8	—	—	2	6	—	—	—	—	—
東図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
北図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
楠図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
西図書館	8	—	—	2	6	—	—	—	—	—
山田図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
中村図書館	8	—	—	2	6	—	—	—	—	—
瑞穂図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
熱田図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
中川図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
富田図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
港図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
南陽図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
南図書館	8	—	—	2	6	—	—	—	—	—
守山図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
緑図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
徳重図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
名東図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
天白図書館	8	—	—	2	6	—	—	—	—	—
博物館	32	—	—	15	—	14	3	—	—	—
蓬左文庫	4	—	—	2	1	1	—	—	—	—
秀吉清正記念館	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—
美術館	16	—	—	9	—	6	1	—	—	—
科学館	33	—	2	16	—	12	3	—	—	—
教育センター	48	32	—	15	—	—	1	—	—	—

（注）１　教育長を除く。
　　２　事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等に含む。
　　３　休職、休業に係る定数外指定の職員を含む。

６　教育委員会所管施設一覧

学校教育施設	幼稚園	23	社会教育施設	生涯学習推進センター	1
	小学校（分校含む）	264		生涯学習センター（分館含む）	17
	中学校（分校含む）	111		女性会館	1
	高等学校	14		総合体育館	1
	特別支援学校	4		体育館	14
	野外教育センター（分館含む）	3		名城庭球場	1
	子ども適応相談センター	1		プール	13
	小計	420		野外スポーツ・レクリエーション施設	2
その他の施設	学校事務支援センター	1		スポーツトレーニングセンター	2
	教育センター（分館含む）	2		瑞穂運動場	1
	小計	3		港サッカー場	1
				図書館（分館含む）	21
				博物館（分館含む）	3
				見晴台考古資料館	1
				美術館	1
				科学館	1
				小計	81
				合計	504

７　広報広聴調査活動

（１）広　報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ･ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。

ア　きょういくなごや

名古屋市の教育の現状を、写真とグラフなどを使ってわかりやすく表したリーフレット。

イ　教育要覧　平成24年版

平成23年度中における市の教育事業等を集録した。

（２）広　聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として市民経済局が行う次のような広聴活動に協力した。

ア　個　別　広　聴（市民の声）

市民からの教育に関する苦情、要望・意見、相談・問合せは、市民経済局広聴課および区役所まちづくり推進室を通じて「市民の声」として寄せられた。平成24年度の総数は544件で、その主な内訳は次のとおりである。

声　の　種　類	件　数	声　の　種　類	件　数
1　学　校　教　育	180	2　生　涯　学　習	285
⑴　入学・転校	10	⑴　成人教育	48
⑵　通学区域	14	⑵　社会教育施設	136
⑶　学校施設	34	⑶　博物館施設	26
⑷　教職員	45	⑷　文化財保護	10
⑸　教育指導・教育相談	63	⑸　スポーツ・レクリエーション	65
⑹　就学支援	2		
⑺　学校給食	12	3　そ　の　他	79

イ　集　会　広　聴

（ア）地域懇談会

地域住民の声を広く聴き、これを行政に反映させるために、区内の各種団体や、小学校の通学区域を単位とする学区民の代表者と、区長をはじめ区内官公所（署）の長や各局関係課長等が懇談する「地域懇談会」を開催している。

平成24年度は、52回開催され、「教育」に関しての事項は33件であった。

（イ）団体広聴

さまざまな団体から、その活動の一つとして、市政に対する要望や意見が提出される。このため、団体への文書回答のほか、団体から要請のある場合は、関係局担当職員との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

平成24年度は、18団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、9団体であった。

（３）調査統計

平成24年度に実施した調査統計は次のとおり13件で、このうち文部科学省主管によるものが３件、県教育委員会主管によるものが３件、市教育委員会が独自に実施したものが７件であった。

＜平成24年度実施の調査統計一覧＞

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	24年５月			文　部科学省
学校調査		市立学校（悉皆）	学校、在学者、学級数等	
卒業後の状況調査		中・高（悉皆）	卒業者数、進学者数等	
不就学学齢児童生徒調査		市教委・区役所（悉皆）	理由別不就学者数	
学校保健統計調査	24年４月	市立学校（標本）	発育・健康状態	〃
地方教育費調査	24年６月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃
中学校卒業者の進学状況調査	24年５月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	24年５月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	24年９月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
幼児児童生徒数、学級数、教職員数調査	24年４月	市立学校（悉皆）	在学者数、学級数、教職員数	市教委
小学校卒業者の進学状況調査	24年４月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	〃
高等学校卒業者の進路状況調査	24年４月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	24年４月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
長期欠席児童生徒数調査	24年４月	小・中（悉皆）	欠席日数、欠席理由、欠席中の状態等	〃
幼児人口実態調査	24年４月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	24年５月	市教委、小･中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数、教職員数	〃

８　企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

（１）教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

（２）複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

総合調整会議にかかる議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

（３）教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

（４）規程に基づく事務

ア　計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ　広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

○　本市の計画

計　画　の　名　称	教育委員会関係部分	備　　考
名古屋市基本構想	Ⅳ－３　市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市中期戦略ビジョン	施策　6, 7, 8, 9, 11, 12, 14, 22, 28, 29, 32, 38の該当部分	平成22年９月28日 市議会で議決 （～平成24年度まで）

９　争　訟　事　務

（１）教職員に係る勤務条件に関する措置要求

平成24年度中に市人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、２件である。

ア　平成24年４月10日提出の件（平成24年人委（措）第１号）　要求者　中学校教諭

勤務時間内に終了できなかった業務について、持ち帰り残業を強要しないこと及び持ち帰り残業を強要する発言を撤回すること等

（平成24年６月20日名古屋市人事委員会判定「要求棄却・要求却下」）

イ　平成24年４月24日提出の件（平成24年人委（措）第２号）　要求者　中学校教諭

登校指導については、勤務時間外に行わざるを得ず、違法な時間外勤務が生じていることから、勤務時間内に登校指導が行えるように、生徒の登校完了時刻を遅らせること等

（平成24年８月29日名古屋市人事委員会判定「要求棄却」）

（２）教職員に係る不利益処分についての不服申立て

ア　平成22年７月23日提出の件（平成22年人委（不）第１号）不服申立人　元中学校事務職員

平成22年５月28日付で処分庁のなした懲戒免職処分は、処分の前提となる事実認定に誤りがあるなど違法・無効であるので取り消されるべきである。

（現在名古屋市人事委員会において審理中である。）

（３）学校事故に係る訴訟事件

ア　損害賠償請求事件（平成24年（ワ）第4219号）

原告　元中学校の生徒及びその保護者

被告　名古屋市

平成21年度に、当時中学２年生の生徒であった原告が、授業中に左腕を骨折したことについて、怪我への対応及び調査が適切にされなかったとして、慰謝料 144万円の支払いを請求して、平成24年９月13日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

（４）その他の訴訟事件

ア　損害賠償請求事件（平成18年（ワ）第5419号等）

原告　元中学校生徒の保護者

被告　名古屋市

平成15年５月に、当時中学３年生の生徒が自殺を図ったことに対して、原告はいじめを苦にした自殺を疑い、学校に対して原因の調査を要望したが、学校はいじめの事実や原因について十分に調査・説明する義務があるにもかかわらず、学校の対応は不誠実であり、精神的苦痛を受けたとして、慰謝料等 550万円の支払いを請求して、平成18年12月26日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成22年３月30日に、請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として平成22年４月12日名古屋高等裁判所に控訴したが、平成23年１月27日に、控訴

棄却の判決があった。控訴人は平成23年２月８日上告及び上告受理の申立てをしたが、平成25年１月31日に、上告棄却及び上告受理申立不受理の決定があった。

イ　慰謝料等請求事件（平成22年（ワ）第6642号等）

原告　元小学校児童及びその保護者

被告　名古屋市

平成19年度に、当時小学６年生の児童であった原告が、同級生児童からのいじめを受けたことに対して、担任を始めとする小学校教員らはいじめ等を認識していたにもかかわらず、適切な指導監督処置を怠ったことにより不登校に追い込まれたとして、精神的苦痛を受けた慰謝料等 330万円の支払いを請求して、平成22年９月24日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成25年１月31日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同年２月18日名古屋高等裁判所に控訴し、現在係属中である。

ウ　建物収去土地明渡請求事件（平成24年（ワ）第1460号）

原告　名古屋市

被告　原告所有土地を占有する市民ほか１名

名古屋市が旧国民学校用地として取得した土地について、売買後も占有を継続している者に対し、建物収去及び土地明渡し等を請求して、平成24年３月30日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

エ　通勤手当請求事件（平成24年（行ウ）第92号等）

原告　小学校学校用務業務員

被告　名古屋市

学校用務業務員として小学校に勤務する原告が、通勤費用（運賃等相当額）の費用弁償として通学定期券価額が支払われたのは違法であるとして、通勤定期券価額での支払いを請求して、平成24年８月21日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成25年１月15日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同月29日名古屋高等裁判所に控訴し、現在係属中である。

オ　地位確認請求事件（平成24年（行ウ）第95号）

原告　高等学校教諭

被告　名古屋市

高等学校の元教頭である原告が、教頭辞退願を提出し教諭へ降任されたが、当該意思表示は錯誤無効であるとして、教頭職たる地位にあることの確認を求めて、平成24年８月23日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

カ　国家賠償等請求事件（平成24年（ワ）第4962号等）

原告　中学校教諭

被告　名古屋市

中学校の教諭である原告が、養母の法要のため特別休暇を申請したことについて、校長が確認のため自宅に電話をかけたことはパワーハラスメントであるとして、慰謝料20万円の支払いを請求して、平成24年８月31日名古屋簡易裁判所に提訴したものである。被告名古屋市はこれに対し名古屋地方裁判所への移送を申立て、同年10月15日に名古屋簡易裁判所が移送

を決定した。現在係属中である。

キ　違法確認請求事件（住民訴訟）（平成24年（行ウ）第 110号）

原告　中学校教諭

被告　名古屋市

中学校の教諭である原告が､学校で購入した図書と新聞が校長に私物化されているとして、図書の購入に係る公金支出と財産（図書・新聞）の管理について、違法の確認を求め、平成24年10月５日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

ク　損害賠償請求事件（平成25年（ワ）第 745号）

原告　元中学校の生徒及びその保護者

被告　名古屋市

平成24年４月から５月上旬に、当時中学生であった原告が、同級生生徒らからのいじめを受けたことに対して、いじめを防止できなかったこと及び事案把握後の学校側の対応に対する慰謝料等として、 1,760万円の支払いを請求して、平成25年２月25日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

第２章　教　育　財　政

１　平成25年度教育関係予算の概要

（１）平成25年度当初予算

教育委員会所管予算額は、611億6,777万1千円で、一般会計の総額1兆259億900万円のうち6.0%を占めている。

一般会計予算内訳（単位%）

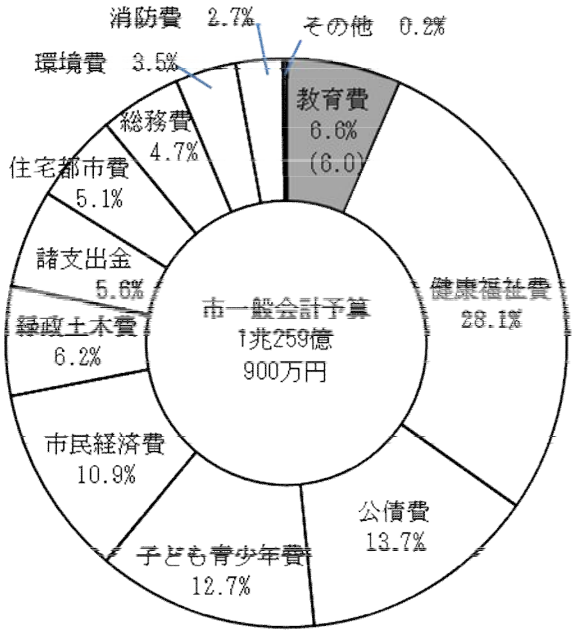

教育委員会所管予算科目別内訳（単位%）

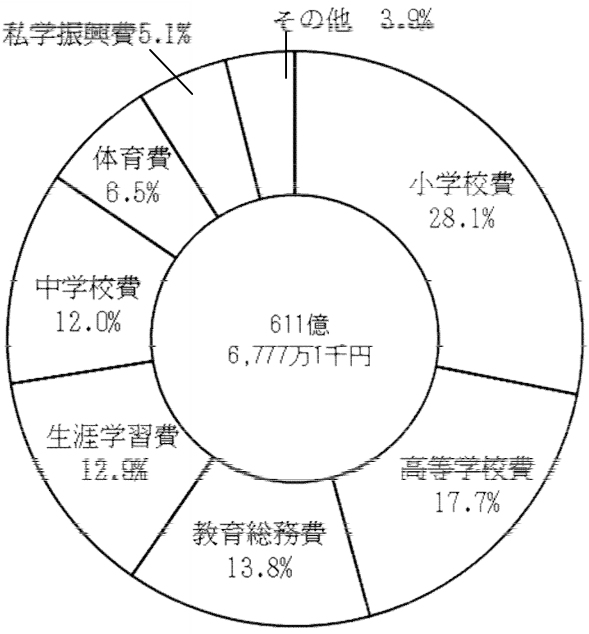

教育費（　）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科　　目	25年度 予算額	24年度 予算額	増△減	主　な　内　容
	千円	千円	千円	
教育総務費	8,417,411	8,451,650	△34,239	
教育委員会費	10,919	8,700	2,219	委員会の運営費
事務局費	2,945,398	2,937,702	7,696	教職員の人事管理費、職員の人件費始め事務局運営費
教育指導費	1,804,558	1,733,045	71,513	学校教育の指導・支援費及び子ども適応相談センターの運営費
学校保健体育費	1,129,524	1,108,557	20,967	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科　　目	25年度 予算額	24年度 予算額	増△減	主　な　内　容
	千円	千円	千円	
教育奨励費	1,786,369	1,894,737	△108,368	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費
教育センター費	469,095	508,477	△39,382	教育センターの運営費
野外教育センター費	271,548	260,432	11,116	稲武・中津川野外教育センター、野外学習センターの運営費
小学校費	17,168,219	17,616,550	△448,331	
学校管理費	15,467,162	15,792,437	△325,275	小学校264校の運営費
学校整備費	1,701,057	1,824,113	△123,056	改築（１校）の工事費、増築（１校）の工事費
中学校費	7,331,288	7,164,142	167,146	
学校管理費	6,406,811	6,541,877	△135,066	中学校111校の運営費
学校整備費	924,477	622,265	302,212	新築（１校）の工事費、増築（１校）の工事費
高等学校費	10,806,819	11,028,139	△221,320	
学校管理費	10,806,819	11,028,139	△221,320	全日制13校、定時制２校の運営費
幼稚園費	1,786,393	1,687,225	99,168	
幼稚園費	1,786,393	1,687,225	99,168	幼稚園23園の運営費
特別支援学校費	650,449	625,379	25,070	
学校管理費	650,449	625,379	25,070	特別支援学校４校の運営費
私学振興費	3,136,170	3,083,904	52,266	
私学振興費	3,136,170	3,083,904	52,266	私立高校生、私立幼稚園児の授業料補助など各種助成
生涯学習費	7,889,119	7,716,397	172,722	
生涯学習推進費	4,375,143	4,378,589	△3,446	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護及び職員の人件費
生涯学習施設費	633,543	633,483	60	生涯学習センター（16館）、生涯学習推進センター、女性会館、見晴台考古資料館等生涯学習施設の運営費

科　　目	25年度 予算額	24年度 予算額	増△減	主　な　内　容
	千円	千円	千円	
図　書　館　費	1,053,352	1,009,894	43,458	図書館（21館）の運営費
博　物　館　費	371,832	376,798	△4,966	博物館の運営費
科　学　館　費	662,051	667,309	△5,258	科学館の運営費
美　術　館　費	208,178	208,466	△288	美術館の運営費
生　涯　学　習 施　設　整　備　費	585,020	441,858	143,162	瑞穂図書館移転改築
体　　育　　費	3,981,903	4,341,103	△359,200	
体　育　振　興　費	3,981,903	4,341,103	△359,200	市民スポーツの振興費及び総合体育館、スポーツセンター（13館）、市営プール（13か所）、瑞穂運動場、志段味スポーツランド等市民体育施設の運営費
計	61,167,771	61,714,489	△546,718	

（２）当初予算の推移（教育委員会所管分）

年　度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
（百万円） 教 育 費	74,391	75,885	73,103	72,834	69,943	70,327	78,204	66,829	61,715	61,168
（%） 対前年 度伸率	△0.9	2.0	△3.7	△0.4	△4.0	0.5	11.2	△14.5	△7.7	△0.9

２　新規・拡充事業及び重点施策

◆学校教育＜４９２億９７百万円＞

事項	主な内容
中学校（守山区）の新設	●志段味中学校から分離
特別支援学校分校整備の設計	●児童・生徒数の増加による教室不足を解消するために、小学校の余裕教室を活用し、南養護学校の分校を設置
いじめ防止教育プログラムの作成・実施	●いじめ防止に係る教育プログラムを作成し、児童・生徒に対していじめの具体的対処に関するスキルトレーニング等を実施
インターネット上におけるいじめ対策	●インターネット上における児童・生徒に関する誹謗中傷等問題のある書き込みについて、検索・監視・削除依頼等を行うとともに学校からの相談を受付
学校における仲間づくり推進事業	●児童・生徒が互いに思いやる心を身につけ、友情を深め合うための自主的ないじめ防止活動を推進
いじめ対策検討会議の設置	●いじめに関する施策や取組状況について、外部有識者等による幅広い視点からの点検を定期的に実施
子ども適応相談センターサテライトスクールの整備	●子ども適応相談センターの通所者数の増加への対応及び市内南部方面の不登校児童・生徒の学校復帰への取組を促進するため、サテライトスクールを南区に整備
肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備の設計	●中学校の肢体不自由学級設置校におけるエレベーター整備の設計
魅力ある高等学校づくり	●市立高等学校の魅力と特色づくりを推進するため、理数・英語教育の充実及び企業・大学との連携等を実施するとともに、高校生が名古屋の歴史や文化について学べる英語版副教材を作成
スクールカウンセラーの配置	●いじめ問題等の悩みを抱える児童・生徒や保護者等へのカウンセリング体制の充実
学習支援講師の配置	●基礎学習、発展学習、日本語教育の指導、不登校児童・生徒や発達障害児童・生徒への対応のため非常勤講師を配置
幼稚園における預かり保育の実施	●子育て支援の一環として、在園児に対して預かり保育を実施
発達障害対応支援員の配置	●発達障害のある幼児・児童・生徒の介助等を行うための支援員を配置
海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	●海外の演奏家等による生の演奏会を実施
日本語指導が必要な児童・生徒の支援	●日本語指導が必要な児童・生徒の日本語習得と学校生活への適応を図る施策を実施

精神科学校医の配置	●生徒のメンタルヘルス対策として中学校に精神科の学校医を配置
高等学校入学準備金の貸与	●経済的理由により修学困難な生徒に対し、入学準備金を貸与
中学生による陸前高田市との交流	●本市及び陸前高田市教育委員会で締結した絆協定に基づき、交流事業として中学生の派遣、受入を実施
小・中学校の耐震改修	●建物強度確認調査の結果、耐震性が不十分と判断された校舎について、耐震改修を実施
小学校１・２年生での30人学級の実施	●集団生活への適応を図るため、小学校１・２年生における 30 人学級を全校で実施
名古屋港スタディーツアー	●郷土に対する理解を深めるため、小学校４年生を対象として海上からの名古屋港見学を実施
小学校校舎の改築	●志段味東小学校
校舎等の大規模改造の設計	●昭和 55 年以前に建設された校舎等の内装・外壁・屋上防水等工事の設計
学校のリニューアル改修の設計	●築 40 年程度の学校施設を対象に、内外装の改修、設備機器の更新等を行うリニューアル改修を、試行的に実施するための設計
学校現場における外部人材の活用	●学校の活性化を図り、児童・生徒の育成を支援するため、人生経験豊富な人材を配置

◆生涯学習等＜１１８億７１百万円＞

事項	主な内容
瑞穂図書館の移転改築	●文化小劇場と合築
子どもの読書活動の推進	●読書環境を整え、読書が好きな子どもを増やすことを目標に、第２次名古屋市子ども読書活動推進計画に基づいた事業を実施
緑図書館のリニューアル改修調査	●バリアフリー対策や耐震対策が未実施である緑図書館について、内外装の改修、設備機器の更新等を行うリニューアル改修を実施
スポーツ推進計画の推進	●スポーツ推進計画の着実な進捗を図るため、民間活力を活かしたイベント等を実施
歴史の里基本計画の策定	●貴重な歴史的資産である守山区上志段味地区古墳群等を活用し、歴史を身近に感じ、体験・学習できるエリアに整備するため基本計画を策定
女性会館の改修	●男女平等参画推進センターの女性会館への移転に伴う改修を実施

瑞穂公園陸上競技場の改修	●第１種公認競技場として継続認定を受けるためのフィールド整備等
芸術と科学の杜	●白川公園一帯のまちの賑わいを創出するため、美術館、科学館及び周辺施設が連携した事業を実施

３　小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

区分／年度	小学校				中学校			
	校数	予算額	１校平均	児童１人平均	校数	予算額	１校平均	生徒１人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
16	260	3,430,490	13,194	28,741	110	1,998,374	18,167	37,892
17	260	3,087,441	11,875	25,871	110	1,798,542	16,350	34,365
18	260	2,886,757	11,103	24,014	110	1,681,637	15,288	31,856
19	261	2,800,154	10,729	23,354	110	1,631,188	14,829	30,513
20	262	2,800,154	10,688	23,404	110	1,631,188	14,829	30,631
21	263	2,800,154	10,647	23,548	110	1,631,188	14,829	30,594
22	262	2,800,154	10,688	23,813	110	1,631,188	14,829	30,718
23	262	2,800,154	10,688	24,356	110	1,631,188	14,829	30,421
24	263	2,810,842	10,688	24,694	110	1,631,188	14,829	30,337
25	264	2,809,284	10,641	24,980	111	1,632,660	14,709	30,590

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

（２）平成25年度１校当たり標準運営費

科目＼区分	小学校			中学校		
	25予算	24予算	対前年比較	25予算	24予算	対前年比較
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
報償費	69	70	△1	103	105	△2
交際費	6	6	0	6	6	0
需用費	5,241	5,265	△24	7,050	7,103	△53
（消耗品費）	(4,707)	(4,726)	(△19)	(5,868)	(5,919)	(△51)
（燃料費）	(4)	(4)	(0)	(6)	(6)	(0)
（食糧費）	(18)	(18)	(0)	(17)	(17)	(0)
（印刷製本費）	(286)	(289)	(△3)	(931)	(932)	(△1)
（修繕料）	(178)	(179)	(△1)	(178)	(178)	(0)
（賄材料費）	(48)	(49)	(△1)	(50)	(51)	(△1)
役務費	304	305	△1	471	475	△4
（通信料）	(257)	(258)	(△1)	(396)	(400)	(△4)
（手数料）	(47)	(47)	(0)	(75)	(75)	(0)
委託料	347	348	△1	405	408	△3
使用料及び賃借料	21	22	△1	65	66	△1
工事請負費	1,797	1,804	△7	2,061	2,079	△18

原　材　料　費	47	47	0	59	60	△1
備　品　購　入　費	2,799	2,811	△12	4,474	4,512	△38
（庁用備品費）	(849)	(852)	(△3)	(797)	(803)	(△6)
（事業用備品費）	(1,022)	(1,027)	(△9)	(1,952)	(1,968)	(△32)
（図書費）	(928)	(932)		(1,725)	(1,741)	
負担金補助及び交付金	10	10	0	15	15	0
合　　計	10,641	10,688	△47	14,709	14,829	△120

４　マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第３章　計　画　の　推　進

１　名古屋市教育振興基本計画

（１）計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、平成19年度から平成22年度までの中期計画として、平成19年３月に策定されたなごやっ子教育推進計画の後継計画として平成23年３月に策定された。

この計画では、現在の本市教育を取り巻く環境を踏まえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を、名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校段階などにおける教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としている。

ア　基本理念

この計画では、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を計画の基本理念とし、以下に掲げる資質を持った「なごやっ子」像をめざしている。

（ア）なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
（イ）豊かな感性と創造力を備える
（ウ）社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
（エ）人生をたくましく生きる力を備える
（オ）未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ　計画期間

平成 23 年度～平成 26 年度（４年間）

（２）課題としてみられること

ア　名古屋における教育
イ　学校づくり、教育的ニーズへの対応
ウ　親子のふれあい、地域のつながり
エ　名古屋の教育制度
オ　生涯学習

（３）施策の基本的方向

ア　「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供
イ　教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上
ウ　学校・家庭・地域の連携
エ　教育関連制度の改革・改善
オ　生涯を通じた学びの支援

２　名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針

平成21年９月に名古屋市学校教育研究協議会から、名古屋市における小・中学校の適正規模、学校規模適正化の対象などの検討結果が報告された。

この協議会からの報告を踏まえ、平成 22 年３月に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」を策定した。

＜基本方針の概要＞

（１）学校規模の基準

望ましい学校規模は、小・中学校ともに、少なくとも各学年でクラス替えができる規模とする。

ア　望ましい学校規模（適正規模）

（ア）小学校　12 学級から 24 学級

（イ）中学校　６学級以上は必要（９学級から 18 学級が望ましい）

イ　学校規模適正化の対象

（ア）小学校　11 学級以下

（イ）中学校　５学級以下

ウ　学校規模適正化の方法

（ア）学校の統合

（イ）通学区域の変更

エ　通学距離

徒歩通学を基本とし、小学校で概ね２ｋｍ、中学校で概ね３ｋｍ

（２）学校規模適正化の進め方

・教育的課題が大きい小学校を優先して学校規模適正化に取り組む。

・中学校については、現段階では対象とせず、小学校の進捗状況等を勘案して改めて検討する。

ア　対象校選定の考え方

平成 22 年５月１日現在の学級数を基に、幼児人口により把握した将来の学級数による。

イ　対象校の優先順位

対象となるすべての学校を一斉に実施することはできないため、グループ分けを行い、クラス替えができない第１グループから段階的に順次取り組む。

（ア）第１グループ

平成 22 年５月１日現在、６学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内も同じ状況が継続する見込みの学校

（イ）第２グループ

・　平成 22 年５月１日現在、６学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内に６学級でなくなる見込みの学校（７学級から 11 学級になる見込みの学校）

・　平成 22 年５月１日現在、７学級から 11 学級の学校で、実施計画期間内に６学級になる見込みの学校

（ウ）第３グループ

平成 22 年５月１日現在、７学級から 11 学級の学校で、実施計画期間内も同じ状況が継続する見込みの学校

ウ　実施計画の策定

（ア）実施計画を平成 22 年度に定め、幼児人口が把握できる６年ごとに見直す。

（イ）学校の組合せは、中学校ブロック内の小学校同士で 12 学級から 24 学級となる組合せとする。

（ウ）通学距離が２ｋｍを大幅に超える場合は、通学区域の変更での対応を検討する。

（エ）組合せを検討する際には、学校の沿革や歴史、地域の特性、校地・校舎の状況などの諸条件を勘案する。

（３）取り組みの際の留意点

保護者や地域の皆様の十分な理解を得ながら、次の事項に留意して進める。

ア　児童への配慮（スクールカウンセラーの派遣、統合前の学校の教員のバランスよい配置など）

イ　通学の安全（関係行政機関との連携、家庭・地域との協力）

ウ　保護者、地域との連携・協力（各種情報の共有化）

エ　統合後の校舎・校地の活用（可能な限り既存校舎を活用し、必要に応じて整備の検討。校舎や校地は、全市的な視点での有効活用などの検討）

３　小規模校対策に関する実施計画

「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」に基づき、小規模校対策の対象となる学校の選定、学校ごとの方策、今後の取り組みの進め方などをまとめた「小規模校対策に関する実施計画」を平成22年９月に策定・公表した。

＜実施計画の概要＞

（１）実施計画期間

平成23年度から平成28年度まで

（２）対象校

平成22年５月１日現在の学級数及び０歳から５歳までの幼児人口により、小規模校対策の対象校（小学校44校）を選定し、優先順位をつけ第１から第３までのグループに分類した。

ア　第１グループ（９校）

幅下小・南押切小・江西小・那古野小・豊臣小・御園小・白金小・大生小・高坂小

イ　第２グループ（18校）

内山小・千種小・六郷小・六郷北小・榎小・浮野小・中村小・栄小・平和小・千早小・大須小・広見小・正色小・中川小・西築地小・浦里小・梅森坂小・相生小

ウ　第３グループ（17校）

東桜小・明倫小・大杉小・杉村小・栄生小・米野小・諏訪小・松原小・鶴舞小
井戸田小・西福田小・白水小・柴田小・千鳥小・本地丘小・西城小・牧の原小

（３）学校ごとの方策と具体的な進め方

ア　第１グループ

統合相手校など小規模校対策の具体的な学校ごとの方策を定め、実施計画期間内の開校を目指す。

- 幅下小・江西小・那古野小の３校を統合
- 南押切小・榎小（第２グループ）・栄生小（第３グループ）の３校を統合
- 豊臣小：諏訪小（第３グループ）と統合
- 御園小：名城小と統合
- 白金小：村雲小と統合
- 大生小：宝小と統合
- 高坂小：相生小（第２グループ）と統合

イ　第２グループ

保護者・地域説明会を開催し、児童数の推移や地域の状況等を把握しながら、第１グループに準じて進める。

ウ　第３グループ

保護者・地域説明会を開催し、その後、学校から児童数の推移等の情報収集を行う。

４　名古屋市立小・中学校における日本語指導が必要な児童生徒への対応に関する具体的な施策

（１）　計画の概要

急増する日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を含めた学校生活の支援について具体的な施策を定めた「名古屋市立小・中学校における日本語指導が必要な児童生徒への対応に関する具体的な施策」を平成 22 年３月に策定した。

ア　基本理念

多文化共生社会において子どもたちが異なる文化や生活習慣を理解し、互いの良さを認めあい仲間として共に成長していくことを目指す。

イ　計画期間

平成 22 年度～平成 25 年度（４年間）

（２）　平成 24 年度の主な実績

ア　日本語教育相談センターにおいて、就学や学校生活への適応に関する相談 267 件、学校への通訳派遣 103 件、翻訳派遣 2,054 件を実施した。

イ　初期日本語集中教室２教室で、日本語を全く理解できない児童生徒49人に対して、初歩的な日本語や基本的な日本の学校生活習慣についての学習を実施した。

ウ　日本語通級指導教室３教室で、日常会話をすることはできるが授業で使う言葉が分からない児童生徒24人に対して学習言語の指導を実施した。

エ　児童生徒・保護者の母語を使ってコミュニケーションを行うことができる母語学習協力員を11人から14人に増員し学校に配置した。

オ　英語版の生徒用会話集を作成し、名古屋市公式ウェブサイトによる配信を開始した。

（３）　平成25年度の主な事業予定

ア　日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。

イ　初期日本語集中教室２教室を引き続き実施する。

ウ　日本語通級指導教室を３教室から16教室に増級し実施する。

エ　母語学習協力員を14人から17人に増員し学校に配置する。

オ　日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを開設し、各施策の周知及び利用促進を図る。

５　名古屋市子ども読書活動推進計画

（１）計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成19年度に策定した「名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

ア　基本理念

読書は、新しい知識や情報を与えてくれるだけでなく、生涯にわたって人生を豊かにするとともに、子どもが生きる力を育むための大切な手段である。すべての子どもが、読書に親しみ、生きる力を身につけ、その可能性・夢を広げていくため、「読書でふくらむ子どもの夢」をキャッチフレーズに、子どもの読書活動を推進していく。

（２）平成24年度の主な実績

ア　11月４日に、名古屋市公会堂（４階ホール）及び鶴舞中央図書館にて「読書フェスティバル」を開催。諏訪哲史氏による講演会や藤真知子氏によるトークショー、子ども図書館大使による「夢の図書館」発表等を実施し、約2,200人の市民が参加

イ　市内小学生106名を子ども図書館大使に任命し、図書館の裏側探検や、大使によるおはなし会の開催等、仕事体験プログラムを実施。修了後、各学校の実情に合わせて報告

ウ　保健所の乳幼児健診時に、絵本の紹介冊子の配布や絵本の読み聞かせを実施

エ　図書館と学校図書館との連携を強化するため、鶴舞中央図書館に学校との連携窓口を設置

６　なごやマイ・スポーツ推進プラン

（１）計画の概要

21世紀初頭の市民スポーツをさらに振興していくために、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す基本計画として、平成14年３月に「なごやマイ・スポーツ推進プラン」を策定した。

ア　基本理念

子どもから高齢者まで誰もが、そのライフステージごとにそれぞれに適したスポーツ・レクリエーション活動に親しんで、体力の向上や健康の保持増進を図っていけるよう、市民の豊かなスポーツライフを実現する。また、これらの活動を通じて健全な心を育て、家族・地域とのふれあいや絆を深めることができる、明るく健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会を築く。

イ　到達目標

成人のスポーツ実施率（週１回以上の習慣性のあるもの）を50％まで高める。

※平成23年12月調査の実施率：58.4％

（２）基本方針

市民一人ひとりが自分に適した、自分のしたいスポーツ・レクリエーションを見つけ、行い、自分自身のスポーツライフの創造をめざす「マイ・スポーツ」をキーワードに施策を展開する。

（３）平成24年度の主な実績

ア　９月17日から10月31日まで、「なごやマイ・スポーツフェスティバル」を開催し、21,997人の市民が参加した。

イ　地域ジュニアスポーツクラブの育成について、３クラブの新規設立及び６クラブの種目追加の支援を行った。

ウ　９月８日と１月19日に、「子どもスポーツフェスタ夏・冬」を開催し、3,639人の小学生が参加した。

エ　各区において「なごやかウォーク」を実施し、10,087人の市民が参加した。

オ　スポーツイベント・ボランティア活動に、19事業、延べ237人の市民が参加した。

７　名古屋市不登校対策基本構想

（１）構想の概要

不登校の未然防止及び不登校児童生徒の学校復帰の促進を目指し、不登校対策として取り組むべき施策の方向性を定めた「名古屋市不登校対策基本構想」を平成25年２月に策定した。

ア　５つの視点

不登校の子ども及びその保護者に対する支援の一層の充実を図るため、下記の５つの視点に基づき取り組みを実施する。

（ア）子どもが安心できる環境づくり
（イ）学習への興味・関心・意欲の喚起
（ウ）子どもの心に寄り添う体制づくり
（エ）適応段階に応じた支援
（オ）保護者への情報提供や保護者の不安軽減

イ　計画期間

平成25年度～平成29年度（５年間）

（２）25年度の主な事業予定

ア　子ども適応相談センターにおける過大な通所者数の解消、南部方面からの通所の促進及び発達障害への対応や適応段階に応じた指導を行うための施設の機能強化を含めた、新たな不登校対応施設の整備検討を実施する。

イ　子ども適応相談センターにおける過大な通所者数の緩和及び南部方面からの通所促進を図るため、サテライトスクールの設置に向けた整備を実施する。

ウ　相談環境の充実のため、小学校60校のスクールカウンセラー配置時間を30時間から140時間に拡大する。

エ　発達障害のある児童生徒の学校生活への適応を図るため、発達障害対応支援員の配置校数を32校から48校へ拡充する

オ　担任教員が不登校児童生徒等に接する時間を増やし学校復帰の促進を図るため、不登校対応支援講師の配置校数を35校から40校へ拡充する。

カ　児童生徒・保護者が本市の不登校施策等の情報を得やすい環境を整えるため、ウェブサイトの開設や保護者向けパンフレットの作成・配付等を実施する。

８　魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画

（１）計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画は、名古屋市教育振興基本計画の「特色ある市立高等学校づくり」を受け、全ての市立高校で目指す特色づくりを明確にし、平成25年度より５年間にわたって推進する計画として、平成25年２月に策定された。

ア　基本理念

(ア)名古屋市立高校は、社会の変化や生徒・保護者のニーズに対応しながら、次に掲げる資質をもった生徒を育成する。

①人生をたくましく生きる力を備える
②未来への夢を抱き、学び成長し続ける
③社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
④豊かな感性と創造力を備える

(イ)名古屋市立高校は、社会の発展に努め、地域社会に貢献できる人材を育成する。

(ウ)名古屋市立高校に、義務教育と高等教育や産業界とを結ぶ役割をもたせ、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進し、名古屋市の教育活動を活性化させる。

イ　計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度

（２）計画の主な内容

ア　向陽高等学校

世界で活躍できる科学技術系人材を育てる理数教育の推進するために、平成 27 年度に国際科学科を新設する。

イ　北高等学校

国際的な教養を身につけさせる国際理解教育を推進するために、平成 27 年度に国際理解コースを新設する。

ウ　名古屋商業高等学校

国際ビジネス社会で活躍できる人材を育てる商業教育を推進するために、平成 29 年度に国際経済科をグローバルビジネス科へ学科変更する。

エ　若宮商業高等学校

商業デザインや地域経済の活性化、観光まちづくりを中心とした商業教育を推進するために平成 29 年度に地域・観光を学ぶコース設置する。

オ　工業高等学校

先端的な技能を習得し、熟練した技能者の育成を目指すために、デュアルシステムを導入する。

カ　工芸高等学校

平成 28 年度に専攻科を設置し、先端的な技術を習得した技術者を育成する工業教育を目指す。

コ　中央高等学校

個の特色を生かしながら、自分の道を切り拓いていく定時制教育を推進する。

９　第２次名古屋市子ども読書活動推進計画

（１）計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成19年４月に策定した1次計画を引き継ぎ、平成24年度に「第２次名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定した。この計画に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

ア　理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、乳幼児期から読書に親しむとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

（２）平成25年度の主な事業予定

ア　秋の読書週間（10月27日から11月９日まで）にあわせ、11月４日「読書フェスティバル」を開催

イ　市内全区で小学生を子ども図書館大使に任命し、図書館の裏側探検や、大使によるおはなし会の開催等を実施。プログラム修了後、学校等で報告の機会を設定

ウ　市内全保健所の乳幼児健診時に絵本紹介冊子を配布。絵本の読み聞かせを実施

エ　市立小学校、中学校及び特別支援学校に「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」を配布し、日常生活における読書意欲と表現力を喚起

10　名古屋市スポーツ推進計画

（１）計画の概要

「なごやマイ・スポーツ推進プラン」（平成14年３月策定）を継承・発展させるスポーツ基本法第10条に基づく「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として平成25年３月に策定した。

この計画では、平成25年度から概ね10年間を計画期間とし、スポーツを実施することによる多様な意義の啓発、運動・スポーツの実施機会の提供により運動・スポーツの実施率の向上を図っていく。

ア　基本理念

「やろまい　運動・スポーツ」でナゴヤ・元気UP！～スポーツを通じた交流・個から社会へ～を基本理念とし、「いつでも、どこでも（地域において、職場において、通勤途上において）、だれとでも、気軽に、スポーツを楽しむことができる「みんなでやろまい（皆でやりましょう）」という社会環境の醸成を図ることをめざしている。

イ　目標

（ア）基本目標

・スポーツの楽しさ・意義への気づきを促進

・いつでも、どこでも、だれとでも、気軽にスポーツを楽しむことができるよう機会・場を提供

（イ）数値目標

成人のスポーツ実施率（週に１回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）を65%以上とする。

（２）施策体系

ア【施策１】意識啓発・スポーツ実施機会の提供

・スポーティブ・ライフ月間の実施

・健康・スポーツのまる八デー（仮称）の設定

・大会・イベントの誘致・開催、交流の推進

・他の施策と連携したスポーツの推進

イ【施策２】支援体制の充実

・市民スポーツの推進体制の整備

・インセンティブ制度の拡充

ウ【施策３】活動の場の充実

・スポーツ総合推進拠点施設等の充実

・市有施設の維持管理・有効活用